

事務事業評価シート

(平成 23 年度実施事業)

事務事業名	介護保険事業計画の進行管理			事業コード	0492
所属コード	066000	課等名	介護高齢福祉課	係名	給付係
課長名	藤井 優子	担当者名	藤澤 多津子	内線番号	3534
評価分類	<input type="checkbox"/> 一般 <input type="checkbox"/> 公の施設 <input type="checkbox"/> 大規模公共事業 <input type="checkbox"/> 補助金 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理				

1 事務事業の基本情報

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード	1
	施策	高齢社会に適応した高齢者福祉の充実	コード	4
	基本事業	高齢者福祉サービスの充実	コード	2
予算費目名	介護保険費特別会計 2款 1項 1目 居宅介護サービス給付費 (001-01) 介護保険費特別会計 2款 1項 2目 特例居宅介護サービス給付費 (001-01) 介護保険費特別会計 2款 1項 3目 施設介護サービス給付費 (001-01) 介護保険費特別会計 2款 1項 4目 特例施設介護サービス給付費 (001-01) 介護保険費特別会計 2款 1項 5目 居宅介護福祉用具購入費 (001-01) 介護保険費特別会計 2款 1項 6目 居宅介護住宅改修費 (001-01) 介護保険費特別会計 2款 1項 7目 居宅介護サービス計画給付費 (001-01) 介護保険費特別会計 2款 1項 8目 特例居宅介護サービス計画給付費 (001-01) 介護保険費特別会計 2款 1項 9目 地域密着型介護サービス給付費 (001-01) 介護保険費特別会計 2款 1項10目 特例地域密着型介護サービス給付費 (001-01) 介護保険費特別会計 2款 2項 1目 介護予防サービス給付費 (001-01) 介護保険費特別会計 2款 2項 2目 特例介護予防サービス給付費 (001-01) 介護保険費特別会計 2款 2項 3目 介護予防福祉用具購入費 (001-01) 介護保険費特別会計 2款 2項 4目 介護予防住宅改修費 (001-01) 介護保険費特別会計 2款 2項 5目 介護予防サービス計画給付費 (001-01) 介護保険費特別会計 2款 2項 6目 特例介護予防サービス計画給付費 (001-01) 介護保険費特別会計 2款 2項 7目 地域密着型介護予防サービス給付費 (001-01) 介護保険費特別会計 2款 2項 8目 特例地域密着型介護予防サービス給付費 (001-01) 介護保険費特別会計 2款 3項 1目 審査支払手数料 (001-01) 介護保険費特別会計 2款 4項 1目 高額介護サービス費 (001-01) 介護保険費特別会計 2款 4項 4目 高額介護予防サービス費 (001-01) 介護保険費特別会計 2款 5項 1目 高額医療合算介護サービス費 (001-01) 介護保険費特別会計 2款 5項 2目 高額医療合算介護予防サービス費 (001-01) 介護保険費特別会計 2款 6項 1目 特定入所者介護サービス費 (001-01) 介護保険費特別会計 2款 6項 2目 特例特定入所者介護サービス費 (001-01) 介護保険費特別会計 2款 6項 3目 特定入所者介護予防サービス費 (001-01) 介護保険費特別会計 2款 6項 4目 特例特定入所者介護予防サービス費 (001-01) 介護保険費特別会計 1款 4項 1目 趣旨普及事務 (001-01)			

特記事項	総合計画主要事業				
事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返	<input type="checkbox"/> 期間限定複数年度	開始年度	12年度から
根拠法令等	介護保険法				

(2) 事務事業の概要

- ・介護保険法に基づいて、加齢に伴って生じる心身の変化に起因する疾病等により要介護（要支援）者となった者が、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な介護サービスに係る給付と、介護保険事業計画における進行管理を行う。
- ・介護保険制度の周知を行う。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

介護保険法の施行（平成12年4月1日）

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

介護保険制度は平成12年4月スタート以来、老後の安心を支える仕組みとして定着してきた。一方で、在宅サービスを中心に利用者が増加し、給付のための費用が膨らみこのままでは制度を維持することが難しくなってきた。ますます進む高齢化に備え、介護保険制度を維持していくため、高齢者が介護を必要とせず、元気で自立した生活ができるよう、また、介護が必要になっても、その維持改善につながるよう、平成18年度に制度改正が行われた。改正の柱は予防重視型システムに転換することで要介護状態になることや悪化を防止し、また、地域密着型サービスの創設により、住み慣れた地域での生活を維持できるようサービス体系の見直しや地域における総合的・包括的なマネジメントを実施することである。給付適正化については、国の指針に基づき県が策定した「給付適正化計画」により、市は県と一体になり、本格的に取り組むこととされている。

2 事務事業の実施状況 (Do)

(1) 対象（誰が、何が対象か）

65歳以上（第1号被保険者）の市民及び40歳以上65歳未満（第2号被保険者）の特定疾病者の市民のうち、要介護（要支援）と認定され給付サービスを受けている者。

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 見込み
A 65歳以上の市民	人	61,807	62,697	64,936	63,863	71,140
B 要介護認定者数	人	10,695	11,344	11,384	11,712	13,169
C 介護サービス利用割合（利用者数/認定者数）	%	79.5	81.0	77.5	未確定	82.4

(3) 23年度に実施した主な活動・手順

- ・介護保険制度及び介護サービスの適正な利用の周知。
- ・介護サービス費の支払い。
- ・地域包括支援事業の実施。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 目標値
A 説明会参加者数	人	592	563	500	1140	500
B 居宅サービス費	千円	8677631	8792504	8823591	10850906	13059787
C 施設サービス費	千円	6798235	7999883	9048038	7095089	8762267

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

- ・介護保険制度を理解してもらい、要介護（要支援）と認定された者に介護サービスを提供することにより、できる限り自宅で自立した日常生活を送ることができるよう支援する。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	21年度 実績	22年度 実績	23年度 計画	23年度 実績	26年度 目標値
A 介護事業計画に対する居宅サービス費達成度	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input checked="" type="checkbox"/> 維持	%	105.77	102	100	122.98	100
B 介護事業計画に対する施設サービス費達成度	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input checked="" type="checkbox"/> 維持	%	92.41	102	100	78.42	100
C	<input type="checkbox"/> 上げる <input type="checkbox"/> 下げる <input type="checkbox"/> 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	21年度実績	22年度実績	23年度計画	23年度実績
事業費	①国	千円	3534922	2958896	3626411	3267024
	②県	千円	2274395	2498518	2370523	2651029
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	1933682	2099048	2366591	2245249
	⑤その他()	千円	7732867	9238031	7892943	9782693
	A 小計 ①～⑤	千円	15475866	16794493	16256468	17945995
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	10000	10000	10000	10000
	B 職員人件費 ⑥×4,000円	千円	40000	40000	40000	40000
計	トータルコスト A+B	千円	15515866	16834493	16296468	17905995
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

- ② 市の関与の妥当性
- ③ 対象の妥当性
- ④ 廃止・休止の影響

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

地域包括支援センター・介護支援センターや市の広報等を通じて、制度と適正な利用について周知を行う。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

(4) 効率性評価

給付適正化などの取り組みにより事業費の抑制に努めているが、事業の対象者が増加することにより業務量が増加している。

4 事務事業の改革案 (Plan)

(1) 改革改善の方向性

- ・介護保険法に基づく事務事業であることから、継続する必要があるが、介護保険制度の質的向上や適正な給付費抑制につながる給付費適正化への各種取り組みを一層推進する必要がある。
- ・出前講座や市広報紙等を活用し、介護保険制度の説明、介護予防事業や地域支援事業による予防の取組みの大切さについて周知を図る。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

給付の適正化を推進するためには、利用者の自立支援に必要なサービスが的確に給付されるとともに、不適切なサービス給付を削減しなければならない。ケアマネジャーのケアマネジメントの質の向上を図るために開催している支援会議などの取組に加え、国民健康保険団体連合会の給付データを分析することにより、認定情報と整合性の取れないサービス提供や生活支援的サービスが多いなどの特異的傾向がある場合などを抽出してケアプランチェックを実施することにより、給付の適正化を図る。

5 課長意見

(1) 今後の方向性

- 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）
- 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）
- 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

介護保険法に基づく事務であり、継続する必要がある。引き続き、出前区座や制度等の周知を図るとともに、ケアプランチェックの効果的な実施方法の工夫等により、給付の適正化を図る。